



令和3年11月26日

消防総監による大型商業施設の視察について

商業施設、劇場などの不特定多数の人が集まる建物で火災等の災害が発生した場合には、建物構造が複雑なことや来店客の多くがパニック状態に陥りやすいことなどから、予想もつかない大規模災害に発展する危険性があるため、普段から119番通報、初期消火、避難誘導などの防火管理体制を確保しておく必要があります。

ウォーターズ竹芝はJR浜松町駅から徒歩圏内という都心でありながら水辺に開かれたエリアに令和2年10月に開業した大型商業施設であり、特に今年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の解除に伴い、年末の繁忙期にはより多くの集客が予想されることから、消防総監が自ら施設を視察、店員の防火管理意識や消防設備、避難施設の維持管理状況、自衛消防隊の訓練状況などを確認することにより、施設における防火管理体制の強化を図ります。

なお、視察については感染防止対策を徹底した上で実施します。

1 実施日時

令和3年12月2日（木）8時00分から8時55分まで

2 実施場所

ウォーターズ竹芝
（港区海岸一丁目10番30号）

3 視察者

消防総監 清水 洋文（しみず ひろふみ）

4 視察時の確認事項

- (1) 劇場、売場等避難通路の管理状況（消防用設備等の管理状況）
- (2) 防火設備の維持管理状況
- (3) 自衛消防隊の活動状況

5 建物概要

- (1) 構造・階層
（タワー棟） 耐火造 地上26階 地下2階
（シアター棟）耐火造 地上6階 地下1階

- (2) 延べ面積、高さ
（タワー棟） 62,300㎡、約120m
（シアター棟） 28,100㎡、約45m
- (3) 用途
（タワー棟） 商業施設、ホテル、オフィス
（シアター棟） 劇場、商業施設

6 その他

- (1) 取材を希望される社は、**12月1日(水)12時00分まで**に広報課報道係までご連絡ください。
- (2) 当日は、**シアター棟の出入口付近にて受付**を行いますので**7時30分まで**にお集まりください（別紙参照）。受付終了後、内部の撮影位置にご案内いたします。
- (3) 内部へご案内後、7時40分から取材に際するレクチャーを実施します。
- (4) 取材の際は、**各社自社腕章を着用**してください。
- (5) 駐車場の準備はありません。近隣のコインパーキング等をご利用ください。
- (6) 新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用、テレビは1社3名以内、それ以外の社は1社1名とさせていただきます。ただし、テレビ以外の社のうち、スチールに加えムービーの撮影を希望する社は、2名まで取材可能とします。

問合せ先

（ 東京消防庁(代) 電話 03-3212-2111
査察課機動査察係 内線 4962・4969
広報課報道係 内線 2345～2350 ）

